

新潟大学訪問記

—星城大学リハビリテーション学部教養2科目新設に寄せて—

森川孝典

1. はじめに

我々の新潟大学訪問の目的は、新潟大学が平成16年度から導入した初修外国語（いわゆる第二外国語）の新カリキュラムの実施状況を窺い、星城大学のリハビリテーション学部の教養科目のカリキュラム改革の手がかりを得ようということだった。

我々は平成18年度からリハビリテーション学部やシステム研究所の研究費の助成を受け、「医療系学部における教養教育のあり方」という研究テーマで研究と調査を重ねてきた。初（18）年度は2人の特別講師を招いてインタビューを行ない、2（19）、3（20）年度にはそれぞれ、尚美学園大学、防衛医科大学校へ調査を実施した。最終年の21年は、新潟大学への調査行となった。

3年間の調査、研究の過程を経て、3年目以降は改善についていくつかの案作成に着手した。新潟大では我々の案の確認の意味もあった。

2. 新潟大訪問

対応の先生を紹介しておく、番場俊氏（准教授、ロシア語担当、人文社会・教育科学系）、干野真一氏（助手、中国語担当、全学教育機構）、いずれも、新カリキュラム検討委員であり、19年に採択された特色GP（～21年度）の委員でもあった。面談は主には番場氏との間で行なわれた。こちらの質問項目はすでに送ってあった（下記参照）。しかし会見はその質問項目から逸れないとしても決して忠実に沿った質疑応答ではなく新たな質問もしながら進行了。しかし、2時間と時間が制約されていたので、確認程度に留まった感は否めない。席上には10冊ほどの資料が用意されていた。時に、資料を見て進行了。10年1月にこちら

から送った質問項目は以下の通りだった。

- 1) 初修外国語の全カリキュラム上での位置づけについて
- 2) 多様な言葉の学習に重点を置く理由
- 3) 多様な言語の科目を設置することによる利点
- 4) 多様な言語の科目を設置することの欠点
- 5) 「手話」に関する講座について (手話を一つの言語としてとらえているか否か)

初修外国語は全体のカリキュラムの中ではしっかりと位置付はあるとのことだった。特に、時間帯の設定には工夫がいったようだが全体のカリキュラムに溶け込んでいるとのことだった。多くの言語を用意した理由については、実施の前に学生にアンケートをとってみるといろいろな言語への関心が寄せられ潜在的意欲を感じたからだという。学生にはいろいろな言語を学びたいという素地はあるわけで、場を提供すれば、すなわちニーズを創出すれば、応じてくるとのことだった。

番場氏の担当するベーシック I の様子を聴くことができたが、ベーシック I は3カ国語を半期で3人の語学の専門家がオムニバスで担当する講義形式の授業である。5つのクラスを作り、言語としては12言語を揃えた。番場氏の場合5コマを使い、ようやくロシア文字を教える程度だったが中身は濃かったとのことだった。このベーシック I には初修外国語履修生の5割以上の学生が履修した。そのねらいは学生が3ヶ国語で「こんにちは！」をいえる、だった。ベーシック I は講義科目で2単位であり、これで単位が充足する学部もある。しかし、後期の履修希望があれば、ベーシック I で習った語学をベーシック II で本格的に勉強できる。ロシア語の場合、ベーシック II では文法を終えるところまでいったという。

ベーシックコースは語学に興味がない、あるいはいろいろな第二外国語を勉強してみたい学生のためのコースとして、今回の改革でアイデアを絞ったコースの一つだった。そして、興味をもつ学生のために、ベーシック II として接続となる授業も用意した。

第1学年が2300人いるから、ある程度のパーセントの希望者がいれどすぐにクラスは成立するわけで、1学年80人の星城大学リハ学部には比べ大きな利点だ。ただし、仮に少なくなってもニーズを抑制してはならない、ということだった。このベーシックⅠは丁度我々が摸索していた「世界ことばの旅」に近似しており参考になった。

この豊富な語学の源は人的資源の効率利用の結果だった。すなわち、語学の専門家に限らず、他の分野の教員の応援も得た。ヒッタイト語は有志の人だった。新潟大学の人文学部は70人の教員がいて探せばいろいろの能力をもった教員がいる。アラビア語は留学生を活用し、国際センターにも応援してもらっている。

手話は、日本手話と日本語手話の二種類のいずれも用意し、講師は2人（手話の先生と聾者）体制を整えた。聴講希望者は120人あったが、抽選で20～30人にしたということで、人気ぶりが窺えるが、履修を制限したのは本格的な教育態勢を考慮してのことだった。そして、新潟大学にはいわゆる教養系の科目群として、個性化科目群があるが、そのひとつに「コミュニケーションの分析」という科目があって、それと手話の授業は連動しているという。手話をコミュニケーションのひとつとして体系付けを図ろうというのがよく理解できる。また、将来、手話のできる学生を育て聾の学生が来たらチューターとなる予定という。そうなれば国立大学では新潟大学のみになると意気込む。

初修外国語を改革した基本的な考えとして、英語と初修外国語はそもそも目的が違おうとする。英語は運用能力を伸ばすことに目的を設定できようが、フランス、イタリアは語学でも運用能力は二の次でまず文化として入っていくべきだという考え方である。これは全国的な第二外国語担当者たちの願いのようだ。

また、新潟大では初修外国語学習者には語学研修のための海外研修が用意されている。希望すれば、第二外国語を海外で、その歴史・文化に直接触れながら勉強することもできるようになっている。筆者はここ4年間学生を引率しエジプトへの研修旅行を実施している。経営学部とリハビリテーション学部いずれの学生にも募集をかけているが、経営学部からの参加者があまりないがリハビリテーション学部からはそれなりに参加者を得ている。エジプトツアーのメインはエジブ

トの病院施設の見学でありリハビリの学生には外国のリハビリ事情に触れる研修機会になっているだろうと思う。しかし、語学の勉強はカタコト程度であり、今後言葉の勉強も加えたい。

3. リハの改革の経緯

星城大学リハビリテーション学部の教養教育のカリキュラム改善の案作成は研究費補助の3年目から行なった。最初あげた改革点は(1)文化教養ゼミⅡの復活、(2)一般教養科目の通年化、(3)外国語科目のあり方の検討、の3点だった。(1)についてはメンバー間に意見の合意をみたが、(2)(3)について結論はでなかった。さらに話し合いの結果、外国語は重要な教養科目であり、我々4人が特定の外国語をメインにした研究をしていることから、言葉を通してその国の文化を伝える科目、メンバー4人がそれぞれに研究している言葉を中心にして担当する「世界ことばの旅」という授業を考えついた。

新潟大の調査を終え、その年度末には我々の4年間の集大成として「文化教養特論」と「世界ことばの旅」をカリキュラム検討委員会に提案することになった。22年度になってカリキュラム検討委員会とのやりとりの中で、「東洋文化論」と「西洋文化論」は廃止する代わりに「世界ことばの旅」の設置が認められ、こうして、「文化教養ゼミ特論」(1年後期、オムニバス、講義、2単位)と「世界ことばの旅」(1年前期、オムニバス、講義、2単位)が新設されることになった。

4. おわりに

新潟大学の今回の改革の経緯は一連の報告書、『総合大学における外国語教育の新しいモデル、初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築』平成19年度経過報告書、平成20年、『総合大学における外国語教育の新しいモデル、初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築』平成20年度経過報告書、平成21年、『ことばの窓からことばの文化へー総合大学における外国語教育の新しいモデル、初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築』平成21年、『総合大学における外国語教育の新しい

モデル、初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築』最終成果報告書、平成22年、など、すでに公刊されており、改革がいかには壮大であるかは資料を手にしただけでわかる。

総合大学の改革をそのまま星城大学に適用できるとは思わないが、先の二つの科目新設については新潟大学の試みが大いに刺激になったのは間違いない。新潟大の改革は、単に外国語改革にとどまらず、他にも参考になることは多いと思う。そのいくつかを挙げて今後の改革に生かしていきたい。

新潟大は初修外国語に学生のニーズを創出させたわけだが、星城大学のリハビリテーション学部学生にさらにどんなニーズを創出できるだろうか。ニーズの創出が第1点である。第2にいわゆる教養科目を4年まで学ぶようなカリキュラムを作る点も生かしたい点だ。半期ではなく通年科目化を他の教養科目に少しでも広げていくことが手始めになるだろうか。通年化をすると教員の負担が増加するのではと危惧し実は避けた経緯が我々の一部にはあったのだが、新潟大の例では当該の改革で多くの教員が語学を教えることに再び喜びを見いだすようになったというから（しかし、新潟大でも語学を多く揃える点を反対した教員が一部いたようだ）、この点は我々として再考の余地がありそうだ。

そして、新潟大では一定の語学あるいは関連の科目を4年まで学習した学生に対しては認定制度が用意されている。むろん、4年までの段階的な語学学習に加え、副専攻関連の単位を取得すればという条件付であるが、副専攻が認定されるのである。副専攻制度は語学だけでなく、他の多くの科目が参加している。初修外国語ではドイツ語、フランス語など5語学が認定を受けつけている。いわく、工学部の学生が中国語の副専攻の修了証をもっていると就職にいいこともあるだろうとのことだった。

すべては、学生のニーズを創出する試み、食わせてニーズを作る試み、が基本にある。「押し付け」ではなく、「機会を与える」を理念とした教育である。そして努力には報いる制度を設けている。参考にしたいと思う。

新潟大学のお二人には誠にお世話になった。記して御礼に代えたい。

CONTENTS

Article

Mihoko MURAKAMI, Hideyuki TAKASHIMA, Noriko IMAI, Yuko HIGASHINO, Naoyuki KIRYU, Koichi OKUMURA, Mayumi USHIYAMA, Sawako ISHIGE, Saki KAKIMOTO, Akira YASHIRO, Toru HITOMI
……The English Language Learning Progression of ESOL Education
in New Zealand — Comparison with English Education
without a Scale in Japan — ……………1

Mari AYANO……A Qualitative Study of the Adjustment to College Life. ·27

Tomoko KATO …… A Note on *Hearts and Wars* by Tetsuya Takahashi
— Does the Moral Education Lead Japanese Children
to Wars? ……………53

Research Issues

Mitsuko AKAOKA ……<Case Study> A Trial of the Carrier Education with
the Counseling: Snuggle up to Voices of Worried High School
Students about the Future Work and Daily Lives ………77

Martin Snyder …· A Short Biography of John Greenleaf Whittier ………95

Mihoko MURAKAMI, Hideyuki TAKASHIMA, Noriko IMAI,
Yuko HIGASHINO, Koichi OKUMURA, Sawako ISHIGE,
Mayumi USHIYAMA, Takaaki SHIBA, Toru HITOMI
…… Hong Kong's Continuation of an ESL Policy and its Implications for
Japan's English Education in an EFL Context Part 1 ……………105

..... Hong Kong's Continuation of an ESL Policy and its Implications for
Japan's English Education in an EFL Context Part 2117

Tomoko KATO, Masumi JINNOA Qualitative Analysis on English
Dialogues in TOEIC® Test Workbook Volumes 1 – 4 Part 3
— From an Ethical Point of View127

General Remarks

Yasuo KOBAYASHIA Review of *The Merchant of Venice*159

Brief Report

Takanori MORIKAWA.....An Account of a visit to Niigata University
—For the Establishment of Two Liberal Arts Courses in the Faculty
of Care and Rehabilitation of Seijoh University163

執筆者

村上	美保子	経営学部准教授
高島	英幸	東京外国語大学
今井	典子	高知大学
東野	裕子	西宮市立高木小学校
奥村	耕一	横浜市立旭中学校
牛山	真弓	茅野市立東部中学校
石毛	佐和子	旭市立三川小学校
柿本	早紀	東京都足立区教育委員会
八代	晃	千葉県立君津高等学校
斯波	隆晃	東庄町立石出小学校
人見	徹	東京外国語大学大学院
綾野	眞理	経営学部講師
加藤	知子	経営学部准教授
赤岡	美津子	経営学部教授
Martin Snyder		経営学部准教授
神野	真須美	経営学部准教授
小林	康男	経営学部教授
森川	孝典	リハビリテーション学部准教授

平成24年3月20日 印刷

平成24年3月20日 発行

発 行 者

水野 豊

編 集 者

人文研究論叢 編集委員会

編集代表

加藤 省三

印 刷 所

(有)一粒社

発 行 所 〒476-8588 東海市富貴ノ台2-172

電話(052)601-6000(代表)

星城大学

投稿規程

1. 募集原稿は、次のものです。

論文 研究ノート 総説 書評

論文は原則として 400 字詰原稿用紙換算で 50 枚以内とします（ただし、英文の場合は、ダブルスペースで 35 枚以内）。研究ノート・総説は 400 字詰原稿用紙換算で 20 枚程度、書評は 10 枚程度とします。

2. 原稿はワープロ原稿で、横書きでお願いします。なお、原稿は、e-mail の添付ファイルで編集委員あて（応募アンケートを参照）にお送りください。また、CD などの記憶装置での提出も受け付けます。
3. 校正は二校まで執筆者にお願いしますが、誤植訂正に限り、書き直しや追加などは厳禁。
4. 必ず和文と欧文の両タイトルをつけてください。
5. 抜き刷りは 20 部まで進呈します。それ以上の部数を希望の場合、費用は自己負担となります。
6. 投稿された原稿（論文）は、委員会が依頼した者 1～2 名によって審査を行います。審査の評価は、「掲載可」、「一部手直しの上、掲載可」、「掲載難：大幅手直し」、「掲載不可」の四段階とします。委員会は、審査員の評価に従って掲載原稿を決定します。また、原稿の採否等については執筆者に通知します。ただし、審査員名、評価等は原則として開示しません。

